

小平市教育委員会会議録（甲）

— 6 月 定 例 会 —

平成25年6月20日（木）

開催日時 平成25年6月20日（木） 午後2時00分～午後3時23分

開催場所 505会議室

出席委員 伊藤文代 委員長
森井良子 委員長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育部理事兼指導課長
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫 教育庶務課長
伊藤祐子 学務課長
赤坂慶太 学務課長補佐
板谷扇一郎 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
阿部裕 生涯学習推進課長
小島淳生 体育課長
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
仙北谷仁策 教育部参事
志村安 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（１１）及び、議案第１２号から第１４号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）平成２５年度東京都市町村教育委員会連合会第５７回定期総会について、森井委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○森井委員

委員報告事項（１）平成２５年度東京都市町村教育委員会連合会第５７回定期総会について、ご説明させていただきます。資料No.1をご覧ください。

５月２３日木曜日、午後２時半より東京自治会館において、総会が開催されました。山田委員、私、それから宮崎教育庶務課長補佐で出席いたしました。

５月２日の理事会において、決定承認されました平成２５年度事業報告、そして歳出歳入予算も滞りなく承認されました。また、役職１０年及び２０年表彰も同日行われました。そして先月の定例会でもご報告しましたとおり、会則の一部を改正する会則につきましても、承認されました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会４月臨時会及び６月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）市議会４月臨時会及び６月定例会について、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

市議会４月臨時会については、資料はございません。

４月２４日に市議会４月臨時会が行われ、この中で、教育委員会４月定例会で議決いただきました、「損害賠償の額の決定等について」が、全会一致で可決されました。

次に、５月１４日には総務委員会が開催され、同じく教育委員会４月定例会で議決いただきました、教育費を含む「平成２５年度小平市一般会計補正予算（第２号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌１５日には、生活文教委員会が開催され、「教育振興基本計画について」及び「教科書の採択について」閉会中継続調査が行われました。

また、「都内公立学校における体罰の実態把握について」の事務報告を行いました。

次に、資料No.2をご覧ください。

市議会６月定例会につきましては、６月４日から２６日までを会期とし、開会中でございます。

６月４日の初日に、「平成２５年度小平市一般会計補正予算（第２号）」が全会一致で可決されました。

翌５日から７日までの３日間には一般質問がございました。一般質問は２５人の議員から６５件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、１４件ございました。

なお、６月１１日開催の総務委員会、翌１２日開催の生活文教委員会につきましては、教育委員会に関連する審査事項はございませんでした。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（２）食物アレルギー研修の実施について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）食物アレルギー研修の実施についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

この研修は、昨年度、調布市の小学校で発生した食物アレルギーによる児童の死亡事故を受け、小平市教育委員会が企画し、一般社団法人小平市医師会のご協力のもと、実施するものでございます。

詳細につきましては、伊藤学務課長から説明させます。

○伊藤学務課長

食物アレルギー研修の実施について、資料No.3に基づきご説明いたします。

まず、研修の目的でございますが、学校現場及び教育委員会が食物アレルギーに関する正しい知識を共有し、学校給食において安全を確保しつつ、食育等の観点から、児童・生徒にとっても望ましい対応について、共通認識を形成することにあります。

研修の日時、場所につきましては、資料に記載のとおりでございます。

対象者は、市立小・中学校の校長または副校長、養護教諭、保健担当教諭、小学校栄養士、学校給食センター栄養士でございます。

また、当日は講演の後、エピペントレーナーを使用しての体験講習を予定しておりますので、エピペンを携帯している児童・生徒の担任教諭など、第2部のみの参加も積極的に呼びかけております。

今回の研修でございますが、一般社団法人小平市医師会のご協力により、講師として医師を派遣していただくことになっております。

研修が終わった後につきましても、小学校におけるアレルギー対応方針について、こちらは給食のアレルギー対応についての基本的な考え方を示したのですが、現在のアレルギーを取り巻く状況等を踏まえまして、より安全で安心、児童・生徒にとって望ましいものに見直すとともに、中学校給食につきましても、引き続き小平市医師会のご協力をいただき、専門的な立場から、ご助言をいただけることになっております。

なお、小学校におけるアレルギー対応方針の見直しにつきましては、今年度末を目途に進めてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）平成24年度中学校給食費会計収支報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）平成24年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

本件は、6月4日に3名の監査委員により「平成24年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）服務事故再発防止に向けた取組等について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）サービス事故再発防止に向けた取組等についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

度重なるサービス事故を受け、教育委員会、市立学校校長会及び副校長会は、二度とサービス事故を起こさないという強い意志から、本年２月に「サービス事故再発防止プロジェクトチーム」を設置し、これまで発生したサービス事故の分析と、今後の対応策について検討してまいりました。

このたび、検討してきた内容を中間報告書としてまとめましたので報告いたします。

詳細等につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それではご説明申し上げます。報告書の１ページをご覧ください。

「本報告書の構成」です。サービス事故再発防止プロジェクトチームでは、これまで昨年度に起きた本市での逮捕事案の事例分析、さらに昨年度明らかになった個人情報の紛失事故、体罰事案の分析を進めてきました。あわせてそれ以前に大きく報道された、出会い系サイトを使ったわいせつ事故と、指導要録の紛失及び偽造に関わる個人情報の紛失事故についても改めて分析をいたしました。

東京都教育委員会によると、サービス事故のうち件数が多いのは、個人情報の紛失、体罰、わいせつ事故、交通事故で、これらは４大サービス事故と言われています。また、会計事故もあってはなりません。そこで、事例分析を進めながら、これらの５つのサービス事故を防止するには、具体的にどうすることが必要なのかを考え、「サービスに関わる小平市立学校のルール」、「小平市立学校サービスに関わるチェックシート」、さらに今年度の具体的な方策を「信頼される学校を目指して」の形にまとめました。

なお、プロジェクトチームは、本年度末まで活動を続けます。今後は、具体策の進行管理を行いながら、さらなるサービス事故防止のために、資料を作成するとともに、平成２６年２月の教育研究発表会で最終報告をする予定です。

２ページ目をご覧ください。先ほども申し上げましたが、昨年度本市で起きた事故と、過去報道された事故など６つの事案について、取り上げました。各事例は６つの項目でまとめました。

「事故の概要」は、この報告書が事故の事実をつまびらかにするものではなく、再発防止を検討することが目的であることから、ポイントを絞って簡略に記述しました。

「事故の発生の背景及び問題点」は、当該事案が発生した要因となったことを記載し、「事故の特徴」では、誰がどのような場面で、どのような種類のサービス違反をしたのか、特徴的な事項を挙げました。

「事故から得られた再発防止の考え方」では、事案を一般化し、教訓として得られることを整理し、次の「対応策」にまとめました。

以上の分析を通し、本年度教育委員会や学校、プロジェクトチームが一体となって実施すべきことを、「サービス事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策」として、具体的な研修内容

や、研修の組み立て方、各学校で取り組むこととして、示したものです。

3ページから、14ページが、具体的な分析と対応策になっております。

15ページをご覧ください。ここでは、具体的にプロジェクトチームが作成した、「服務に関わる小平市立学校のルール」や、チェックシートがどのような考えでつくられたかを説明したものです。事故報告の分析を行うと、その服務事故が発生しやすい状況が明らかになります。それらと各事故の関係を整理し、それに基づいてルールや、チェックシートで網羅できるようにしました。

16ページの「服務に関わる小平市立学校のルール」は、各学校において、職員室などに掲示したり、唱和したりするなどの活用を、17、18ページの「小平市立学校服務に関わるチェックシート」は、教職員の自己点検のほか、毎月各学校で行う服務研修会や、服務事故防止月間での活用を想定しています。特にチェックシートの1枚目は、これまでほかでは見られなかった特徴として、1日の勤務の流れで自分自身の行動を振り返られるように、時系列でのチェックシートにしております。

最後に各事例で示したプロジェクトチームが提案する具体策のほか、今後の広報活動なども含めて、取り組む事項をまとめたものが19ページの「信頼される学校を目指して」になります。

20ページ以降は資料としていますが、23ページは、今年度3月末までの活動計画を月ごとに示しました。

また、最後の24から26ページは、これまで行ってきたプロジェクトチームの審議経過をまとめたものです。

以上のように本報告書でまとめた考え方で、本年度末までの服務事故再発防止に教育委員会、学校等一丸となって取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）体罰防止に向けた研修会等について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）体罰防止に向けた研修会等についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

教育委員会5月定例会にてご報告いたしました「都内公立学校における体罰の実態把握について」の結果を受け、今後、体罰を根絶するための取組の一環として、このたび、7月1日月曜日にアンガーマネジメント研修会を開催いたします。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

体罰に向けた研修会についてでございます。先ほどご説明したサービス事故再発防止に向けた取組の1つとして、本年度新たに計画した研修会でございます。

本研修はついカッとなって、という体罰の大きな要因となる怒りをコントロールする、アンガーマネジメントについて、専門の講師による講義を通して知るとともに、演習等を通して、実際のスキルを身につけます。

また、研修の内容や、身につけたスキルについて、受講者が各学校で伝達・報告をすることで、他の教員も怒りをコントロールするスキルを身につけ、体罰の未然防止を図ることを目的としております。

参加対象としましては、小学校は管理職を含めて2名、中学校は部活動等での体罰防止の徹底を考え、管理職を含めて最大4名まで受講を可能としております。

講師には、日本アンガーマネジメント協会の認定講師を予定しており、主な内容等につきましては、「4 主な講義・演習内容」に記載させていただいておりますが、怒りの感情について、講義だけではなく、参加した教員自身が体験することを通して、怒りのコントロールを理解し、対応していくための方策を身につけるような内容となっております。

このほか、資料にはございませんが、8月29日木曜日に、ルネこだいら大ホールにて、体罰根絶に向けた講演会を予定しております。本講演会の講師はサッカーのJ1チームであるFC東京社長の阿久根謙司氏を予定しております。詳しい講演内容につきましては、まだ確定していませんが、多くの方が参加できる会にして、体罰の根絶について考えていけるような内容にしていきたいと考えております。

今年度、若手教員育成研修や主任教諭、主幹教諭研修会、副校長スキルアップ研修等、経験年数や職層に応じた研修等を行うことを通して、体罰を含め、サービス事故の未然防止を図ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（6）萩山公園プール及び東部公園プールの一般開放について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）萩山公園及び東部公園プールの一般開放についてをご報告いたします。資料No.7をご覧ください。

今年度のプール開始日は、両プールとも7月13日土曜日でございます。萩山公園プールにつきましては9月1日日曜日までの51日間、東部公園プールにつきましては9月8日日曜日までの58日間を一般開放いたします。

開設時間は、萩山公園プールが午前9時30分から午後5時まで、東部公園プールが午前9時30分から午後5時30分までとなっております。

なお、7月16日火曜日から19日金曜日まで、及び東部公園プールの9月2日月曜日から6日金曜日までは、午後1時からの利用となります。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（7）定期監査の結果に対して講じた措置について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）定期監査の結果に対して講じた措置についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

教育委員会5月定例会でご報告いたしました、定期監査の指摘事項に対しまして、講じた措置を、資料のとおり、監査委員に通知いたしました。

今後は、この措置を確実に実施し、適正な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（8）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（8）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.9をご覧ください。

〔I〕は、金3万円を、株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、金5万円を、小平市上下水道工事店会様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.10のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、17件でございます。うち、新規申請は5件でございます。

受付番号（10）一般社団法人小平青年会議所の30周年記念事業、親野智可等講演会は、子どもたちがのびのびと育つ環境をつくり、子どもたちの笑顔あふれる町をつくることを目的に、保護者や子育て支援団体、その関係者を対象にした事業でございます。

受付番号（19）と（23）は、学び舎江戸東京ユネスコクラブが主催の事業でございます。学び舎江戸東京ユネスコクラブは、小平ユネスコ協会から分離独立した組織で、小平市内を活動範囲とする小平ユネスコ協会に対し、学び舎江戸東京ユネスコクラブは、都内全域を活動対象とするものです。受付番号（19）は会の設立記念講演会で、受付番号（23）は、中学生を対象とした英語教室でございます。

受付番号（21）身近にできる国際協力ひろばは、こだいら国際協力プロジェクトSeedが、小平市内で、国際協力の和を広げることを目的に開催するものでございます。

受付番号（22）子どもたちの放課後・余暇活動の大切さについて考えるシンポジウムは、障害のある子の放課後を考える会と、NPO法人であるワーカーズコープが、子どもたちの居場所を市民が主体となってつくっていく契機となるよう、シンポジウムを開催するものでございます。

その他の12件は、いずれも例年もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（10）事故報告I（5月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（10）事故報告I（5月分）についてを報告いたします。

5月の「事故報告I」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.11のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事より説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告I、5月分について、報告いたします。

交通事故は管理下のもので、小学校で1件です。一般事故は管理下で15件、管理外で1件になります。今月は件数が多くなっていますが、その要因の1つとして、6月上旬に中学校7校で実施された運動会の練習が挙げられます。中学校12件中半分の6件が運動会の練習に関連した事故でした。

項目別状況ですが、中段の表をご覧ください。

小学校では休み時間・放課後等で2件、授業中1件、管理外で1件、合計で4件です。

中学校では、登下校時1件、休み時間・放課後等が4件、授業中が4件、クラブ・部活動中が3件の合計12件になります。

それでは、小学校の①の交通事故、中学校⑧のアレルギー反応、⑮の部活動中の目のけがの3件について、詳しくご報告いたします。

はじめに、交通事故の①です。5月7日火曜日の午後4時5分ごろ、小学校2年生の男子児童が、学童保育から帰宅途中に、一方通行の道を友達と追いかけて走っていました。途中で逃げていた児童が脇道に入って、再び道路に飛び出したところ、左から走ってきた自動車の側面にぶつかり、倒れたものです。その際に児童は右足を打ちました。すぐに学校に連絡があり、学校は救急と警察、保護者に連絡しました。児童は現場から救急車で病院に搬送され、治療を受けました。診断は右下腿挫傷で全治4日でした。学校では翌日職員朝会で全職員に事故を周知し、当該児童の動揺もあるので、学級ごとに指導を実施いたしました。

次に、一般事故⑧をご説明いたします。

事故があったのは、5月28日火曜日、午前8時5分ごろです。2年生の男子生徒が準備運動後に運動会の学年競技の練習のため、50メートルほど走った後、気分が悪くなり、担任に保健室に行くことと報告し、保健室に行きました。玄関付近で養護教諭と一緒にになり、保健室に向かいましたが、急に全身に発疹、震えが発生しました。養護教諭はアナフィラキシーショックの可能性を考え、その旨を管理職に報告。副校長が救急車を要請いたしました。救急車が到着するまでに、朝食の内容を聞き取り、アレルギーについて確認をしました。生徒によると過去に卵アレルギーはありましたが、今回のような症状は初めてだということでした。なお、当該生徒はこれまでも部活動の朝練に参加していましたが、今回のような症状はありませんでした。また、家庭からもアレルギーの申請はありませんでした。保護者に連絡後、病院で保護者と落ち合うことにし、診察の結果、病院でエピペンを処方いたしました。当初は入院の予定でしたが症状も安定したため、夜に帰宅をしております。まだアレルギーの原因は明確になっておりませんが、念のため病院から処方されたエピペンを学校に持ってきており、いざというときには対応できるよう、学校で教職員に状況を共有させ、体制を組んで対応しているところでございます。

次に、⑮の部活動中の事故です。

事故の発生は5月26日、日曜日の午後1時ごろ、3年生の男子生徒がバスケットボール部の練習試合中に、当該生徒がシュートを打ったところ、相手チームのディフェンスの手が右目に当たりました。午後1時40分に試合が終わり、当該生徒が、右目が見えにくいと言ったため、保護者に連絡をし、休日なので救急病院に行くことにいたしました。診断の結果、角膜剥離で、2～3日で角膜は定着すると確認いたしました。その後、運動会の練習もありましたが、症状を見ながら対応していきました。その後、1週間後の運動会当日は参加できたと学校から報告がありました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

ただいまの事故報告 I でご説明がなかった管理外の④につきまして、詳しく教えていただきたいと思います。

○高橋教育部理事

こちらは下校後の放課後開放時のことでございます。時刻としましては、おおよそ午後 5 時ごろです。校庭で数人とかくれんぼをしていて、土を盛った山の頂上に丸太が埋めてあるのですが、その丸太によじ登ろうとしたところ、丸太が根元から折れたため、転んで丸太が右足の太ももに当たったということでございます。結果として、打撲という診察を受けております。

以上でございます。

○山田委員

丸太が折れたということですが、この丸太自体は、例えば根っこが腐っていたであるとか、以前よりそういった危険な状態になっておりませんでしたでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

教育庶務課が学校の施設管理を担当しておりますので、私からご説明させていただきます。

例年、全校の遊具及び体育設備の点検は業者に依頼し行っております。そこで、直ちに撤去が必要、もしくは修理を要する、または特に問題はないというような評価を受け、それに応じて対応してきたわけでございます。この丸太については、前回点検時の評価では、直ちに撤去もしくは修繕が必要ということではありませんでした。他区・市で相次いでサッカーゴールの転倒等の事故が起こった関係で、今年度に入ってから、学校長を通じまして、何度も各遊具の点検をお願いしたところでございます。

この丸太についても、つい先日、用務員が揺さぶって確認した時には、そういった症状は見られなかったようでございます。私ども通報を受けて直ちに現地に向かい確認しましたところ、腐って柔らかくなっていたというよりも、中にすげできてしまったという形で、それが原因で折れてしまったようでありました。

また、この丸太については 2メートル 40センチ程の長さで、子どもがよじ登れるよう足をかけられる切り込みが入っております。事故発生時の児童の状況については、目撃者がいないのですが、そういったよじ登れるものについては、他校においても直ちに学校による点検を行い、そして現在業者も各校の点検に入っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ちなみに、これは設置から何年ぐらい経過していたものでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

設置年までは捉えておりませんが、校長への聞き取りによりますと、開校後くらいから山はありまして、丸太につきましては、卒業生からも聞き取った中では、10年以上前からはあったということで、聞いてはございます。

○伊藤委員長

開校当時からといいますと、小平市内の学校は大抵30周年なり40周年を迎えていますので、そのくらいたっていてもおかしくないということになりますね。今のご答弁そのままですと、直前に点検をしたけれども、その際は修復が必要、撤去が必要ということではなかった。しかし、直後といいましょうか、しばらくしてこの事故が起きてしまった。ということは点検の内容について、さらに違った形なりを検討する、あるいは、経年、年数によって、点検ではわからないこともありますから、予算のこともありましょうが、ある程度の年数を経たものに関してはリニューアルを検討していくということになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

今回のような木製の遊具は、小学校19校中11校ほどにございます。多くが渡り棒、平均台のようなものでございますが、そういうものも含めまして、今までの点検方法に問題はなかったか、ただ揺さぶってみるなどというだけではなく、より丁寧な点検ということで、今回は点検業者に指示をしたところでございます。

○伊藤委員長

ぜひよろしくをお願いします。

ほかにはございませんか。森井委員。

○森井委員

ただいまの事故報告Iと先ほどの食物アレルギー研修のことについて感想といいますか、思ったことを少し述べさせていただきたいと思います。

先ほど高橋教育部理事からご説明があった、⑧のアナフィラキシーショックのところで、保護者の方から何かのアレルギーがあるというご連絡がなかったにもかかわらず、今回のような事故が起きてしまいました。とっさに養護教諭の方が救急車を呼んで大事に至らなかったということを知って、本当によかったと思います。

先日、町田でもやはり同じように保護者の方からのご連絡がなかったにもかかわらず、給食で

アレルギーを発症したという記事を新聞で見ましたが、小平の学校は昨年事故以来、食物アレルギーに対して、いろいろ研修その他行ってくださっていたおかげで、今回のようなことが大事に至らずに済んだのだと思います。6月25日にも研修があるということですが、引き続き対応についてよろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤委員長

この食物アレルギーのことにに関してほかにございせんか。

では、私のほうから質問させていただきます。資料No.3のところ、「学校現場と教育委員会が、食物アレルギーに関する正しい知識を共有する」ということが目的にあります、教育委員会からはどのような立場の方が、どのくらい参加することになっているのか、ということがまず1つです。

それから、今回の事故報告の例もそうですし、町田の例もそうですが、最近、保護者から学校への連絡には明記されておらず、本人も自覚していなかった、けれども事故が起きてしまったというケースがあります。それは保護者が怠っていたということではなく、食物アレルギーは、これは専門家に教えていただくことだとは思いますが、今まで何ともなくて、ある日起こるということもありますし、今までは少しかゆくなる程度のことだったが、ついにあるときにアナフィラキシーショックになるということもあるわけですので、そういったことを学校もさることながら、私は保護者のご家庭において、何かを食べたらかゆくなっていたとか、そういったことに気をつけていていただくことも、大きな事態につながらないために必要かと思ひますので、食物アレルギーに対して、保護者によく知っていただくという機会が必要だと思ひます。

それで、今まで学校において、そういった保護者に向けたレクチャー、講演会のようなものが開かれたことがあるか、あるいは、また今後そういったことが予定されていますでしょうか。その2点をお伺ひいたします。

○伊藤学務課長

まず、1点目の研修の参加者ですが、資料中の対象には学校関係者しか記載してありませんが、もちろん主催をしておりますのが学務課ですので、保健担当の職員、給食担当の職員、学校給食センターの職員も参加いたします。それから指導主事も参加することになっております。

それから、この研修を開催するに当たりましては、講師に小平の現場の状況も知っていただきたいということで、既に小学校2校の現場視察、また給食センターにも訪問していただきまして、給食調理の現状ですとか、学校の関係者がどういったことで戸惑っているか、どのようなことを聞きたいかというような、聞き取りをしていただきました。なお、その場には学務課の職員3名も同行いたしました。

2点目の保護者への周知啓発についてですが、これまでこういった研修を保護者向けに開催したということをおぼえておりませんので、恐らく開催はしてないと思ひます。今回の研修は、まずは学校現場と関係者の知識を高めて、共通認識を図るといったことが目的なのですが、その後、

それを保護者に理解していただくことも必要ですし、また先ほどご指摘がありましたとおり、アレルギー対応はやはり家庭との連携や情報共有が不可欠でございますので、今後、周知啓発が必要だと考えております。まずは教育委員会だよりや学校だよりを通じて啓発していくということと、また講演会などを企画するようなことがあれば、医師会などにもご協力いただけるか、相談してまいりたいと思っています。

○伊藤委員長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

ほかに教育長報告事項について。高槻委員。

○高槻委員

資料No.5の服務事故関係のことで、意見を言わせてもらいます。

非常に内容が充実していると感じました。重要な事例を取り上げ、問題点や事故内容の特徴や対応策を整理し、表にまとめあげたということに敬意を表したいと思います。

その上で、意見を言います。まず目次について、4つの章になっておりまして、Ⅲはルールとになっておりますが、これはルールと言うより、服務事故防止の対策ということだと思います。ルールはその中にあるべきものだと思います。ですから、Ⅱは分析、Ⅲは対策となって、Ⅳは資料とするのが良いかと思えます。

次に、対策にあたるⅢの中の15ページの表は、分析に属するべきものなので、この表まではⅡの分析に移したほうが良いと思います。「このような発生しやすい状況…」という、中段以降がこのⅢの対策となるかと思えます。

またこの表のタイトルは「事故の発生しやすい状況と事故の種類」ではなくて、順序を変えて事故の種類と、その事故が発生しやすい要因とか、背景とかにすべきだと思います。また、「職務外での公務員としての自覚の欠如」からの、縦の方向の項目の並べ方が、規則がないためにわかりにくくなっています。

1番と2番はどちらかという、事故を起こした個人の意識や心理の状況であるのに、次の3番はいきなり飲酒のことになっています。これは非常に異質なものですが、さらにいくと、下のほうの7番にコンプライアンスの欠如、それから8番の高圧的な態度と、ここでまた個人の性格のようなものに戻ります。

こういう事故は大きく分けると、個人の属性によるものと、システムや体制によるものとに分かれます。その違いによって対策にも非常に大きな違いが出てくると思えます。ですから、1番と2番の下に、「コンプライアンスの認識の欠如」と「権威的、高圧的態度」という、2つを持っていて、その4つは個人のキャラクターによる要素が大きいということで、まとめたほうが良いかと思えます。

それから、表現として「発生しやすい状況」の項目は、事故が起きたということですから、「飲酒時、飲酒後の行為」とか、「人目のない場所での発生リスク」、「慣れと気の緩み」など

は適切です。しかし、「普段の整理整頓の状態」は、不備とか、乱れとか、マイナスのことを書かないといけないと思いました。

それから、横の並びの項目ですが、「わいせつ・セクハラ」と、「体罰・不適當な指導」は、原因が個人に属するものですから、左に寄せる、そうすると、左上のほうに丸が集中するはずで

す。それから、「個人情報の紛失・漏洩」や、「会計事故」はシステムを整えることで防げることで

ですから右のほうにまとめたほうがいいと思います。「交通事故」ですが、その中間か、少なくとも、セクハラなどとは違って、起こそうと思って

起こすものではないので、そういう意味でも横軸の整理もしてもらいたいと思いました。14ページの続きに、この表を持ってきてもらって、対策としてそういうふうな分析をすることによって、個人の特性について改善を求めるという対策と、誰でも起こしかねないような、慣れや不注意などに対しての制度的な面での対策とを分けて、このルールも、個人の自覚を求めるとい

○伊藤委員長

確かにしっかりと整理をすることで、分析もよく見えてきますし、研修もやりやすくなって

るのでないでしょうか。このサービス事故再発防止プロジェクトチーム中間報告について、ほかにご意見、ご質問ござい

ませんか。では、私のほうから。このチェックシートは研修のときなどに使うというお話がございましたが、日常的にはどのような頻度でチェックシートとして使っていくのでしょうか。

それから、今、教員一人一人にパソコンがありますが、eラーニング的に、このチェックシートを取り込んで、チェックして、その結果をすぐに出してというか、やりやすいように紙ベースでなく、毎日向かうパソコンで、eラーニング的にできたらより効果的ではないかと思

います。それで質問に戻りますと、もう1つは、この報告書そのもの、特にこの分析は非常によくやっ

○高橋教育部理事

いろいろとご意見をありがとうございました。

事例のことにつきましては、今、各学校で毎月かならずサービス事故再発防止のための研修を行うことになっています。その場で、先ほどのチェックシートなども当然使うのですが、なぜそのチェックシートでチェックをするのかということの基本は、そこに示した事案があっ

ことが明らかになっているから、こういうことに気をつけなければいけない、こういう気持ちで取り組まなければいけないということが、事例で明確になっていると考えています。

ですから、防止研修の中で当然、事例を検証して、そのことをベースにして、自分のことを振り返る。やはりサービス事故の最大の課題になっているのが、自らのこととして捉え切れていないというところですので、本市で身近に起きた、この事例を自らのものとして感じられるように、研修会の中できちんと事例についてみんなで学び合い、その上で対策を立ててきたものを、実行するようにしてまいりたいと考えているところでございます。

○伊藤委員長

よろしくお願いいたします。

ほかに。森井委員。

○森井委員

そもそもこの報告書を見ていくと、「はじめに」の文章は、広く市民の方向けに書かれているのはよくわかるのですが、読み進めていくうちに、例えばルールとチェックシートは、教員の方向けになっています。また「信頼される学校を目指して」というところの、「私たちはサービス事故を起こしません」というのは、教員の市民の方に向けての決意と感じました。よくまとめてくださって、読んでいてわかりやすく、教員の方たちにとっても、大変いいものになっていると思うのですが、何を対象に、どこに向けて書かれているのかが定まっていないという印象を受けます。その点についてはいかがでしょうか。

○高橋教育部理事

ご指摘ありがとうございます。

今お話いただきましたように、報告書をつくっているときに、1つはきちんと市民の皆様の説明責任を果たさなければいけないという気持ちと、先ほどから申し上げているように、教職員の研修に使えるものでなければならないという、その二つの面がありました。そのため十分に整理しきれていないというところはお指摘のとおりだと考えております。

そういった意味で、全体を見たときに、どういう考え方で、そのページがつけられているのかということ、もう少し、文章などで整理して、加えるところについては加えて、市民の皆様がご覧になったときに、これが教員向けにつくったもので、研修で使われるものなのだとということも含めて、ご理解いただいた上で、なるほど学校はこういうことで取り組んでいるんだなとわかってもらえるような形で、説明を加えて、改善してまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

○伊藤委員長

ほかによろしいですか。この件に限らず、教育長報告事項につきまして。

森井委員。

○森井委員

先ほどの「信頼される学校を目指して」のところで、教育委員会ではこのような研修を行います、行っていますということの様々なご説明がある中で、メンタルヘルス研修については、少し弱いというか、今後実際にどういう研修が行われていくのかについてわかりにくいと思います。まだ決まっていないかもしれませんが、もう少し具体的に記載していただきたいと思います。メンタルヘルスはとても大事なことだと思いますので、今後のことで決まっていることがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

○志村指導主事

メンタルヘルス研修につきましては、7月22日月曜日の午後に、東京都教職員総合健康センターの事業でメンタルヘルス研修というのがございます。こちらのカウンセラーの方をお呼びして、主に若手教員、1年目の先生方は原則全員参加で、あとは各学校のほうで参加をしたい先生方にも来ていただいて、教員向けの研修を行う予定でございます。

○伊藤委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。山田委員。

○山田委員

資料No.2の1ページ目の「子どもたちの安全を地域で守る通学路対策を」という質問に対しての答弁内容(2)のちょうど真ん中あたりでございますが「残りの3か所につきましては対策時期が現在のところ未定となっております」とのお答えになっております。こちらに関しましては、緊急性がないとの判断でよろしかったでしょうか。質問でございます。

○伊藤学務課長

こちらの3か所につきましては、対策実施主体が市ではあるのですが、道路や交通安全の所管課など他部署になります。全体で110か所の危険箇所のうち、89か所を対策必要箇所としたのが去年の点検でございますので、対策の緊急性がないということではありませんが、ただ、この89か所の中には、対策がすぐにできるものもあれば、対策がなかなか困難なものもありまして、対策実施主体からは、現在のところまだ対策の見通しが立っていないという回答をいただいているものでございます。

○山田委員

先ほどの事故報告Iでもありましたが、年に一度、遊具、校内の設備などを業者に依頼してい

るにもかかわらず、校内で丸太が折れてしまう事故が起きましたし、記憶に新しいと思いますが、筐子トンネルの崩落事故であるとか、そういった予期せぬ事故というのは今後も起こり得ると思います。しかしながら事故が起こってしまったからでは遅いというふうに思いますので、今後とも校内外を含めて、さらなる早期ご対応、点検をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

よろしいですか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願ひます。

ここで休憩をしたいと存じます。15時15分まで休憩といたします。

午後2時55分 休憩